

させぼ生活応援券発行事業

計上額：1,235,597千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し生活応援券を発行するもの。金券発行にあたっては、地域通貨「させぼeコイン」を活用して事業を実施するため、迅速に金券を市民に届けることができる。

【経済の動向】

- 10月の全国消費者物価指数（生鮮品除く総合）⇒原材料価格高騰等の影響で前年比+3.0%と50カ月連続で上昇。
- 11月の企業物価指数⇒前年比2.7%増。エネルギー・食品に加え日用品への価格転嫁が進めば、市民生活への影響や購買意欲減退による経済縮小の恐れがある。

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

- エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業が対象事業となる。
- プレミアム商品券や地域で活用できる電子ポイント、地域クーポンを発行して消費を下支えする取組やLPガス・灯油使用世帯への給付などの支援が推奨されている。

させぼ生活応援券概要

概要	1人あたり5,000円の生活応援券をさせぼeコインもしくは紙券で給付								
発行総額	1,132,570千円（全市民226,514人×5,000円） ※令和7年12月1日時点の人口								
発行割合	させぼeコイン7：紙券3の予定								
事業期間	令和8年1月～令和9年3月								
利用期間	させぼeコイン：令和8年2月頃～令和8年12月末 紙券：令和8年3月末頃～令和8年12月末								
事業費	<table><tbody><tr><td>・生活応援券給付分</td><td>1,132,570千円</td></tr><tr><td>・事務局運営（紙券引換対応、換金等）</td><td>102,420千円</td></tr><tr><td>・引換券発行に係る委託料</td><td>375千円</td></tr><tr><td>・市事務費（時間外手当、消耗品費）</td><td>232千円</td></tr></tbody></table>	・生活応援券給付分	1,132,570千円	・事務局運営（紙券引換対応、換金等）	102,420千円	・引換券発行に係る委託料	375千円	・市事務費（時間外手当、消耗品費）	232千円
・生活応援券給付分	1,132,570千円								
・事務局運営（紙券引換対応、換金等）	102,420千円								
・引換券発行に係る委託料	375千円								
・市事務費（時間外手当、消耗品費）	232千円								

令和8年1月末以降

令和8年2月

令和8年3月

発行スキーム案

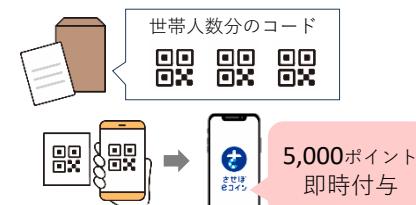
全世帯に引換券を郵送



受け取りの場合

紙券
受け取りの場合

- ①案内文のポイント獲得コードを読み取る



※1人がまとめてポイントを獲得するか
それぞれで獲得することができる

- ②させぼeコイン加盟店で通常通り支払う



紙券
準備期間
[三] × 5枚
1,000円

引き換え会場で受け取り



させぼeコイン

即時で発行される

1円単位で利用可能

スマホ操作に不安がある層にはハードル

紙券

受け取りまで日数を要する

1,000円単位での利用

スマホの操作が難しい方も使える

12月補正 佐世保市の子育て世帯支援事業 概要

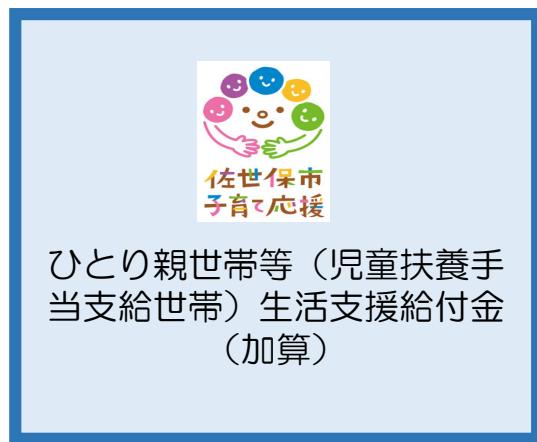
【概要】～国の交付金を活用し、子育て世帯への経済支援を実施します。～

エネルギーや食料品価格などの物価高騰による負担により、特に大きな影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、2つの給付金を支給します。

1つは国が示す「物価高対応子育て応援手当」、加えて市独自で「ひとり親世帯等(児童扶養手当支給世帯)生活支援給付金(加算)」を支給します。

(事業イメージ図)

佐世保市独自

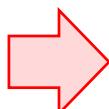


国の方策

物価高対応子育て応援手当



支給要件	○令和7年11月に児童扶養手当の支給を受けた者 ○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに申請を完了し、令和8年5月31日までに支給を受けた者
支給額	対象児童1人につき2万円
対象児童数（見込）	3,596人
支給方法	プッシュ型のみ（申請不要）
支給開始時期	令和8年2月下旬
事業費	73,432千円



支給要件

○令和7年9月30日時点の児童手当対象児童を養育する父母等
○令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した新生児を養育する父母等

支給額	対象児童1人につき2万円
対象児童数（見込）	37,595人
支給方法	プッシュ型・申請型
支給開始時期	令和8年2月下旬
事業費	776,929千円

基本的な感染症対策

●楽しい年末年始を過ごすために

手洗い・手指消毒



小まめな換気



場面に応じたマスクの着用



【マスクの着用が効果的な場面】

- 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

年末年始の救急医療機関のひっ迫を避けるために

●救急医療機関のひっ迫を避けるために

- ・年末年始は、多くの医療機関が休診です
- ・持病のある方や体調が優れない方は、早めに「かかりつけ医」を受診してください
- ・解熱鎮痛剤などの常備薬等を事前に準備してください

令和7年12月定例記者会見
(年末年始期間中の感染対策等について)

- ・ 症状が軽い場合は、救急医療機関の受診を控えてください

急病診療所における年末年始の対応

日付		12月27日 (土)	12月28日 (火)	12月29日 (月)	12月30日 (火)	12月31日 (水)	1月1日 (木)	1月2日 (金)	1月3日 (土)	1月4日 (日)
受付時間		19時30分 ～ 22時45分	9時30分 ～ 17時45分	19時30分 ～ 22時45分	9時30分 ～ 17時45分					
診療時間		20時00分 ～ 23時00分	10時00分 ～ 18時00分	20時00分 ～ 23時00分	10時00分 ～ 18時00分					
診療科	内科	○	○	○	○					
	小児科	○	○	○	○					
	外科	—	○	—	休診					

●夜間診療から昼間診療への変更

令和7年12月30日（火） 診療時間 10時00分～18時00分

●外科診療の休診

インフルエンザ等による発熱患者への診療体制を強化するため、12/30～1/4の外科は休診

●受付時間は診療状況によって早めに終了する場合あり